

食品安全委員会（第617回会合）議事概要

日 時：平成28年8月2日（火） 14：00～14：43
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者：報道0名、行政機関2名、一般2名

議事概要

（１）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「ピラクロストロビン」に関する審議結果の報告と意見情報の募集について
- ・「ファモキサドン」に関する審議結果の報告と意見情報の募集について
- ・「フェンピラザミン」に関する審議結果の報告と意見情報の募集について
- ・「ボスカリド」に関する審議結果の報告と意見情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（２）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「トルトラズリルを有効成分とする牛及び豚の強制経口投与剤（牛用バイコックス、豚用バイコックス）」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「フルニキシメグルミンを有効成分とする豚の注射剤（フォーベット50注射液、フィナジン50注射液）」に係る食品健康影響評価について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。